

地域社会雇用創造事業
第3回 選定・評価委員会
議事次第

平成22年4月20日
9:00～10:00
合同庁舎4号館 1208 特別会議室

<開会>

1. 津村内閣府大臣政務官 挨拶
荒井内閣総理大臣補佐官 挨拶
2. 事務局等からの報告
 - ・ 12事業者の選定結果について
 - ・ 第1回 事務連絡調整会議について
3. 12事業者の「平成22年度事業計画書」について
 - ・ 事業者からの報告、委員会による確認
4. その他

<閉会>

配付資料

- 資料1 地域社会雇用創造事業の実施主体の選定結果
- 資料2 第1回 事務連絡調整会議 関係資料
- 資料3 選定・評価委員会による事業計画書の確認について
- 資料4 各事業者の平成22年度事業計画書
- 資料5 地域社会雇用創造事業 交付額、支援目標(総括表)

地域社会雇用創造事業 事業者一覧

	提案事業者	対象分野／①起業支援・②人材育成の別／《対象地域》	事業の概要	連絡先	
				電話	住所
1	株式会社 いろどり	農産品加工など農林漁業分野における②人材育成 《徳島県(上勝町)、高知県(四万十川流域)、福島県、三重県(伊賀市)の4地域》	これまでのいろどりの「葉っぱビジネス」などの事業モデル、すなわち農林漁業等の産業・地域活性化のノウハウを、連携する他の3地域におけるNPO法人等に展開。	0885-46-0166	〒771-4501 徳島県勝浦郡上勝町大字福原字平間71-5
2	特定非営利活動法人 えがおつなげて	都市農村交流分野における①起業支援《全国》・②人材育成《山梨県等関東圏内10地域》	これまでのえがおつなげてのグリーンツーリズム等の農村活性化事業によって育成された人材に対し、連携する全国各地域における関係団体とともに、「農村都市マネジメントコーディネーター人材」としての更なる人材育成・起業支援を行う。	0551-35-4563	〒408-0313 山梨県北杜市白州町横手2910-2
3	特定非営利活動法人 エティック	ソーシャルビジネス分野における「若者」の①起業支援《全国》・②人材育成 《20都道府県》	これまでのエティックの「若者への支援基盤」すなわち起業家育成・インターンシップのノウハウやネットワークを全国に展開。その際、起業支援・人材育成の実績を持ち、自らも若手社会起業家として活躍する20以上の団体等と連携。これまでの中小・ベンチャー対象の支援ノウハウを、ソーシャルビジネス分野にも本格展開。	03-5784-2115	〒150-0041 渋谷区神南1-5-7 APPLE OHMIビル4F
4	一般社団法人 カーボン・マネジメント・アカデミー	地球温暖化防止分野における②人材育成 《東京都・名古屋市など全国18地域》	これまで理事構成3者が行ってきた国家資格取得者等の高度な技術を有する専門家の人材育成に関するノウハウを活かし、それらの「裾野拡大」を目指し、主として企業OBたる高齢者を対象に、全国18地域において、中小企業や農業など身近な生活分野でCO2削減の指導・アドバイスを行える「地域カーボン・カウンセラー」を育成。	03-3581-9060	港区西新橋1-4-9 TAMビルディング3F
5	一般社団法人 環境ビジネスウイメン	環境分野における①起業支援《全国》	これまでの当該法人の行ってきた「エコ・ジャパン・カップ」等の環境ベンチャー育成のノウハウを活かし、全国9地域(ブロック)において「社会起業塾」を開催。	03-5888-9139	〒121-0816 足立区梅島3-3-19 ECO FACTORY 1F
6	特定非営利活動法人 グラウンドワーク三島	街づくり、農山村振興等の分野における①起業支援・②人材育成《静岡県三島市及び全国10地域》	これまでのグラウンドワーク三島の「河川の再生」「環境教育」などの事業モデル、すなわち街づくり、農山村振興等のノウハウ・ネットワークを、連携する他の10地域におけるNPO法人等に展開。	055-981-5421	〒411-0855 静岡県三島市本町7-30
7	三遠南信地域連携ビジョン推進会議	森林、街づくり、福祉等の分野における①起業支援・②人材育成 《愛知県東三河地域、静岡県遠州地域、長野県南信州地域》	県境を超えた経済圏たる「三遠南信地域」における雇用創造を図るため、関係自治体及び経済団体との連携の下、輸送機器等の製造業を念頭に置いた「高齢者による企業内起業」や「期間労働者等の非就業者の人材育成」など、地域の特徴を活かした起業支援・人材育成を行う。	053-457-2242	静岡県浜松市中区元城町103番地の2 (浜松市企画部企画課内)
8	社会的企業育成支援事業コンソーシアム	介護・保育、若者自立支援等の分野における①起業支援・②人材育成 《横浜市、京都府ほか》	横浜市等の地方自治体との連携の下(名古屋市ほかとも連携を検討中)、企業・行政の間の隙間(ニッチ)ではなく、公共サービスの民間開放(市場化)を目的に、社会的企業に関する起業支援や人材育成の先進事例を創出し、これらを他地域へ展開。	03-6478-0748	〒162-0825 新宿区神楽坂4-2 (一般社団法人 日本サードセクター経営者協会)
9	地域再生ソーシャルビジネス大学(仮称)推進コンソーシアム	農商工連携、観光、中山間地域の再生分野における①起業支援、②人材育成 《全国》	全国9地域(ブロック)において、「地域再生ソーシャルビジネス大学(仮称)」を形成し、「地域再生ソーシャル・アントプレナー」を育成。	03-5775-7670	〒107-0062 港区青山1-20-15 ROCK1st 3F (株式会社 ソシオ・エンジン アソシエイツ)
10	認定特定非営利活動法人 100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター	農村の6次産業(地域資源を活かした観光・産業振興)分野における①起業支援・②人材育成 《全国-重点地域:北海道、九州、中越》	これまでの当該認定NPO法人の「ふるさと起業塾全国ネット」等の事業モデル、すなわち農村活性化等のノウハウ・ネットワークを活用し、連携する全国各地域における関係団体とともに、「農村の6次産業起業人材」の育成を行う。	03-3543-0336	〒104-0061 中央区銀座4-14-11 七十七ビル3階
11	北海道地域再生推進コンソーシアム	介護、農林、就業支援等の分野における①起業支援・②人材育成 《北海道全域》	これまでの構成4者が北海道において行ってきた各分野における起業支援・人材育成のノウハウを活かし、北海道(地域雇用戦略会議等)とも連携し、当会議の提示する重点雇用分野における先進事例を全道地域へ展開。	011-222-3669	〒060-0044 北海道札幌市中央区北4条6丁目1 毎日札幌会館3階 (社団法人 北海道総合研究調査会)
12	みたか社会的企業人財創出コンソーシアム	子育て、介護、農業、環境、街づくり、観光、産業振興分野における①起業支援・②人材育成 《三鷹市を中心とする周辺地域》	これまでの(株)まちづくり三鷹等におけるSOHO事業者育成等のノウハウを活かし、三鷹市や多摩地域のNPO法人等との連携の下、起業支援・人材育成を行う。	0422-40-9669	〒181-8525 三鷹市下連雀3-38-4 三鷹産業プラザ (株)まちづくり三鷹)

地域社会雇用創造事業
第1回 事務連絡調整会議
議事次第

平成22年4月20日
8:00～9:00
合同庁舎4号館1208特別会議室

<開会>

1. 事務連絡調整会議の目的・設置等について
2. 議長の選出、挨拶
3. 委託業務の概要について
 - ・ 委託手続担当者の選出(2名)
 - ・ 監査体制について
4. その他
 - ・ 第3回 選定・評価委員会における対応、同委員会への報告等について
 - ・ 次回日程、内閣府体制等

<閉会>

配付資料

- 資料1 事務連絡調整会議について
- 資料2 事務連絡調整会議 設置要綱
- 資料3 委託業務の概要について
- 資料4 地域社会雇用創造事業 監査体制
- 資料5 地域社会雇用創造事業 交付額、支援目標(総括表)

事務連絡調整会議について

【実施要領(抜粋)】

7 事務連絡調整会議の開催

事業者は、事業の適正かつ円滑な実施を確保するため、国及び選定・評価委員会並びに他の事業者等と必要に応じ連絡・調整を図ることを目的に、共同で第三者に委託して事務連絡調整会議を設置し、内閣府の指導・監督の下、随時開催するものとする。

【地域社会雇用創造事業の執行について(3月1日・第1回選定・評価委員会)】

本事業を安全かつ透明に執行するため、政府(内閣府)として、以下の諸点に十分留意することとする。(中略)

3. 事務連絡調整会議を活用しつつ、執行体制の強化を図る。

- ・ 政府(内閣府)において、会計担当部局等も含めた事務・執行体制の強化を図るとともに、内閣府の指導・監督の下、選定された事業者が共同で第三者に委託して設置する「事務連絡調整会議」も最大限活用しながら、本事業の適正な執行を図ることとする。
- ・ 上記会議として、本事業全体の監査等を監査法人に委託することも検討する。

地域社会雇用創造事業 事務連絡調整会議
設置要綱

1. 趣旨

「地域社会雇用創造事業」を実施するに当たり、各事業者は、事業全体の適正かつ円滑な実施を確保するため、国及び選定・評価委員会並びに他の事業者等と必要に応じ連絡・調整を図ることを目的に「事務連絡調整会議」(以下「会議」という。)を設置し、共同で第三者に委託して、内閣府の指導・監督の下、会議の開催・運営等を行う。

2. 活動

各事業者は、共同で第三者に委託して、会議の定期的な開催等を通じ、以下の活動を行う。

- (1) 地域社会雇用創造事業全体の効率的・効果的な実施のため、必要に応じ相互に連絡・調整等を行う。
- (2) 「地域社会雇用創造事業交付金」の適正かつ円滑な使用のため、共同で一の監査法人に委託して、各事業者の行う事業の監査等を行う。
- (3) その他、事業全体の適正かつ円滑な実施を確保するため、各事業者間の共通する課題等に係る基盤・環境整備を図る。

3. 構成・運営

- (1) 会議は別紙に掲げる事業者の代表者及びその他の実務者により構成する。
- (2) 議長は、メンバーの互選とする。

(別紙)

	事業者名	所属	代表者名
1	(株)いどころ	代表取締役社長	横石 知二
2	NPO 法人 えがおつなげて	代表理事	曾根原 久司
3	NPO 法人 エティック	代表理事	宮城 治男
4	一般社団法人 カーボンマネジメント・アカデミー	代表理事	大串 卓矢
5	一般社団法人 環境ビジネスウィメン	代表理事	崎田 裕子
6	NPO 法人 グラウンドワーク三島	理事長	緒明 實
7	三遠南信地域連携ビジョン推進会議	会長	鈴木 康友
8	社会的企業育成支援事業コンソーシアム	日本サードセクター経営者協会 代表理事	後 房雄
9	「地域再生ソーシャルビジネス大学 (仮称)」推進コンソーシアム	株式会社 ソシオ・エンジニアソシエイツ 代表取締役社長	町野 弘明
10	認定 NPO 法人 100万人のふるさと 回帰・循環運動推進・支援センター	理事長	田中 美枝子
11	北海道地域再生推進コンソーシアム	社団法人 北海道総合研究調査会 理事長	徳本 英雄
12	みたか社会的企業人財創出コンソーシアム	株式会社 まちづくり三鷹 代表取締役社長	河村 孝

委託業務の概要について

1. 概要

以下の2つの事業を、それぞれシンクタンク等及び監査法人に委託。

(1) 12事業(者)に係る連絡・調整等 【委託先：シンクタンク等】

- ① 会議の開催・運営等
- ② 各事業者の事業の開始・具体化に当たっての事業者間の確認・調整等（開催時期・場所の確認・調整、起業支援対象者や研修生の重複排除等）
- ③ 事業実施に当たっての各事業者間の共通課題の抽出、及びそれらの解決に向けた共通ルールの整備 など

(2) 12事業に係る監査等 【委託先：監査法人】

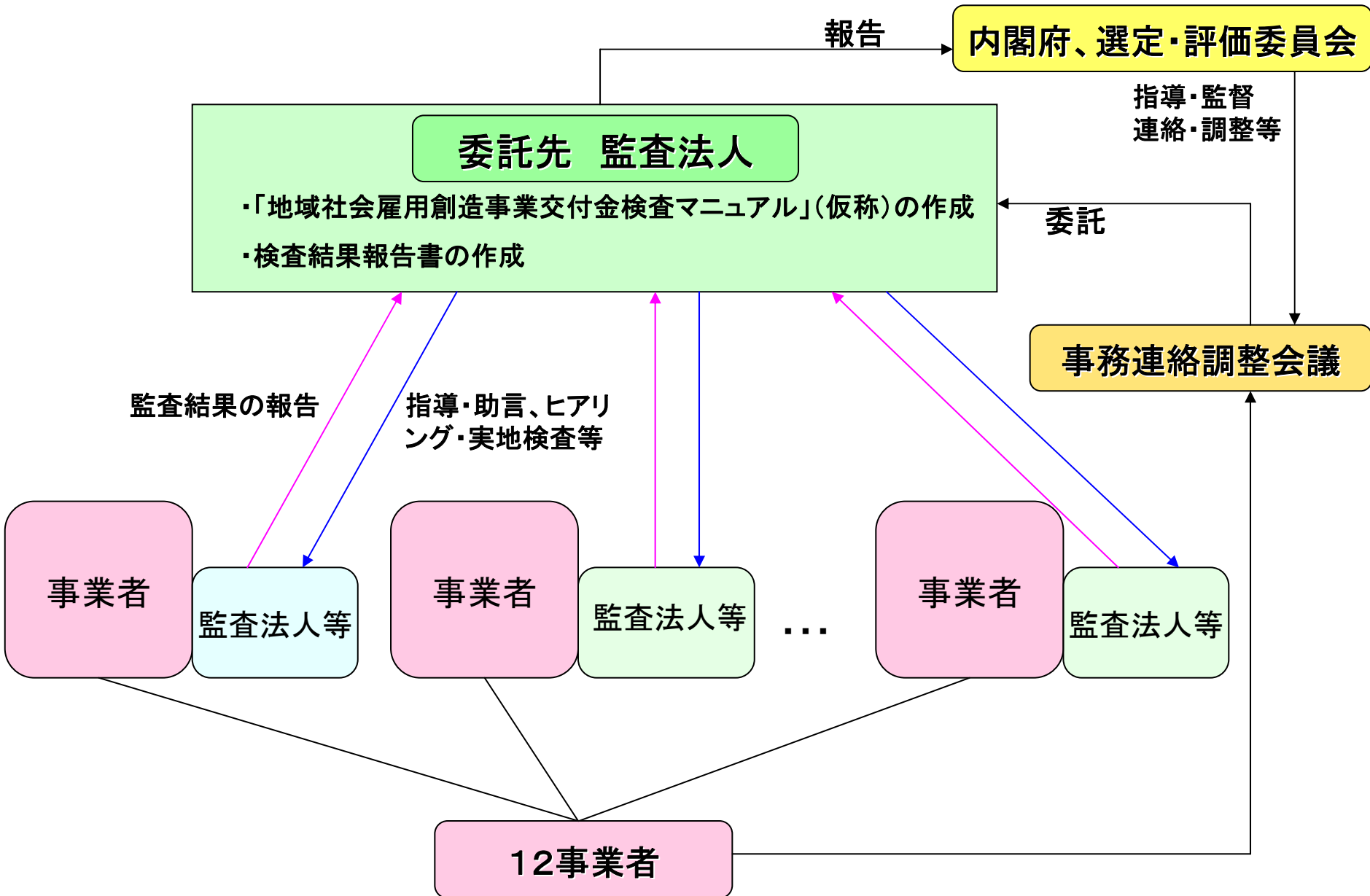
- ① 本事業全体の監査マニュアル（「地域社会雇用創造事業監査マニュアル」（仮称））の作成
- ② 各事業の外部監査を行う12監査法人等に対し指導・助言や、必要に応じヒアリング・実地検査等を行うとともに、12監査法人等から監査結果報告を受け、事業全体の検証結果報告書を作成し、内閣府及び選定評価委員会へ報告

2. 今後の進め方

- ・ 本会議に係る費用（事務連絡調整費：総額2.1億円）の範囲内で、業務委託を行うべく、本日の第1回 事務連絡調整会議において、上記1. ①及び②について、それぞれ「委託手続担当者」を選出。
- ・ 上記担当者は、委託先（シンクタンク等、監査法人）について、速やかに公募を開始し、連休明け（5月上旬）を目途に決定。事務連絡調整会議その他関係者に報告。

地域社会雇用創造事業「監査体制」

資料4



	選定事業者	【全体】					【22年度】			
		交付額 (億円)	目標支援者数 (人)		交付額 (億円)		目標支援者数 (人)			
			起業 支援	人材 育成	起業 支援	人材 育成	起業 支援	人材 育成	起業 支援	人材 育成
1	(株)いそどり	2	—	2.0	—	520	—	1.0	—	260
2	NPO法人 えがおつなげて	3	1.8	1.2	40	150	0.9	0.5	40	50
3	NPO法人 エティック	10	4.5	5.5	125	1,485	2.1	2.6	50	575
4	一般社団法人 カーボンマネジメント・アカデミー	8	—	8.0	—	1,050	—	5.5	—	440
5	一般社団法人 環境ビジネスウィメン	2	2.0	—	50	—	1.0	—	25	—
6	NPO法人 グラウンドワーク三島	10	1.9	8.1	100	2,400	1.0	4.0	50	1,200
7	三遠南信地域連携ビジョン推進会議	7	3.5	3.5	90	800	1.7	1.8	45	400
8	社会的企業育成支援事業コンソーシアム	7	4.0	3.0	180	1,200	2.0	1.5	90	600
9	「地域再生ソーシャルビジネス大学(仮称)」推進コンソーシアム	3	2.5	0.5	48	200	1.2	0.3	23	127
10	認定NPO法人 100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター	8	5.2	2.8	100	3,500	2.9	1.6	60	1,750
11	北海道地域再生推進コンソーシアム	8	4.9	3.1	120	600	2.9	1.8	70	380
12	みたか社会的企業人財創出コンソーシアム	2	1.1	0.9	26	120	0.5	0.6	13	90
	合計	70	31.5	38.6	879	12,025	16.2	21.2	466	5,872

選定・評価委員会による事業計画書の確認について

【実施要領】

6 本事業の計画、実績報告、評価等

- (1) 事業者は、交付金の交付申請時に地域社会雇用創造事業計画書(全体)(別紙様式1号)を、各事業年度の開始前に地域社会雇用創造事業計画書(別紙様式2号)を作成し、内閣総理大臣及び別途定める民間有識者から構成される選定・評価委員会に提出し、その確認を受けるとともに、これを公表するものとする。
- (2) 事業者は、前項の計画を変更しようとする場合には、あらかじめ地域社会雇用創造事業計画変更書(別紙様式3号)を作成し、内閣総理大臣及び選定・評価委員会に提出し、その確認を受けるとともに、これを公表するものとする。
- (3) 事業者は、基金造成時以降半期ごと(9、3月末)に、当該半期に終了した本事業について、地域社会雇用創造事業実績報告書(別紙様式4号)を作成し、当該半期終了の翌月20日までに、内閣総理大臣及び選定・評価委員会に提出するとともに、これを公表するものとする。
- (4) 事業計画の策定及び事業の実施にあたっては、必要に応じて、選定・評価委員会ほか関係者の意見を聴くこととする。

【委員会設置要綱】

2 活動内容

- (2) 委員会は、事業実施期間全体を通じ、定期的に各事業者からの報告を受け、各事業及び事業全体の実施状況を適切に把握するとともに、これらに対し専門的見地からの評価・助言・調整等を行う。

具体的には、事業の開始・変更・終了に当たり、各事業者から提出される事業計画書・変更書・実績報告書等の確認を行うとともに、事業の中止又は廃止については、その承認を行う。

	選定事業者	【全体】				【22年度】				
		交付額 (億円)	目標支援者数 (人)		交付額 (億円)		目標支援者数 (人)			
			起業 支援	人材 育成	起業 支援	人材 育成	起業 支援	人材 育成		
1	(株)いそどり	2	—	2.0	—	520	—	1.0	—	260
2	NPO法人 えがおつなげて	3	1.8	1.2	40	150	0.9	0.5	40	50
3	NPO法人 エティック	10	4.5	5.5	125	1,485	2.1	2.6	50	575
4	一般社団法人 カーボンマネジメント・アカデミー	8	—	8.0	—	1,050	—	5.5	—	440
5	一般社団法人 環境ビジネスウィメン	2	2.0	—	50	—	1.0	—	25	—
6	NPO法人 グラウンドワーク三島	10	1.9	8.1	100	2,400	1.0	4.0	50	1,200
7	三遠南信地域連携ビジョン推進会議	7	3.5	3.5	90	800	1.7	1.8	45	400
8	社会的企業育成支援事業コンソーシアム	7	4.0	3.0	180	1,200	2.0	1.5	90	600
9	「地域再生ソーシャルビジネス大学(仮称)」推進コンソーシアム	3	2.5	0.5	48	200	1.2	0.3	23	127
10	認定NPO法人 100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター	8	5.2	2.8	100	3,500	2.9	1.6	60	1,750
11	北海道地域再生推進コンソーシアム	8	4.9	3.1	120	600	2.9	1.8	70	380
12	みたか社会的企業人財創出コンソーシアム	2	1.1	0.9	26	120	0.5	0.6	13	90
	合計	70	31.5	38.6	879	12,025	16.2	21.2	466	5,872